

## 第11回 高根台地区市政懇談会議事録

日 時 平成19年9月1日(土) 午前10時～12時

開催場所 高根台公民館 講 堂

### <質問事項>

- ・ 高根台団地の建替えについて
  - ① 余剰地の公的活用について
  - ② 公営住宅の建設、高齢者や障害者の利用できる福祉施設及び大型公園の建設について
  - ③ 住宅費の一部補助について
- ・ 子育て世代からの要望
  - ① 高根台地区に公園やストリートバスケット設備の設置について
  - ② 高根台児童ホーム横の松林の保全について
- ・ 設備と交通関係について
  - ① 大穴市民プールと高根台団地間の歩道の整備について
  - ② 旧高根台第一小学校から滝不動病院間の歩道の整備について
  - ③ 市道飯山満・古和釜線（高根木戸駅～ガスタンク交差点間）の早期拡幅整備について
  - ④ 新京成高根木戸駅にエレベーターの設置について
  - ⑤ 松が丘4丁目（坂上停留所前）歩道の傾斜改善について
- ・ 防災・防犯の要望事項
  - ① 高根台地区の避難場所の整備等、防災対策について
  - ② 高根台4丁目中央自治会の避難場所の変更及び高齢者等の救援体制の確立について
- ・ バス停にベンチや屋根の設置について
- ・ 木造家屋の耐震診断の補助について
- ・ 高根台第三小学校の放課後ルームの増設について
- ・ 高根台近隣公園前の信号機等の歩車分離及び学校施設の老朽化について
- ・ 高根公団駅周辺の放置自転車の状況及び市政懇談会事前質問の回答について

・高根台団地の建替えについて

①余剰地の公的活用について

②公営住宅の建設、高齢者や障害者の利用できる福祉施設及び大型公園の建設について

③住宅費の一部補助について

【質 問】

私ども今団地の問題としてですね、建て替えの問題が出ています。我々が若い頃は星を見て出かけまして、星を見て帰ってくるというような形で、私達はかなり日本の経済にも文化にも教育にも、大げさに言いますとね、船橋の経済にも大きく役割を果たしてきたと、自負しております。夜のカチカチという拍子木は、高齢者の人たちです。朝早くから子供たちの安全をと言って、見守り隊になって街角に立っているのも、高齢者です。今、建て替えが始まっていますが、余剰地をどうするか、法律では全て地方自治体が責任をもつように、地方自治体が責任がもてない場合は民間へと、私個人でみれば何か抜け穴のように見えるんですけども、そうかといって地方自治体に頑張ってもらいたくないと我々の生活が立ち行かなくなるわけで、それで要望が出ております。余剰地の活用については高齢者や障害者の利用とか、それから、もっと大きな、駐車場やきちんとしたトイレ、公園という要望が多い。それから住宅費もです。年金生活になって公営住宅が欲しいという要望が非常に強うございます。それから、他市では公団の部屋を市が買い取って、そこに公営住宅なみの家賃で補助、という制度もできているところもございます。そういうような手も打てないだろうかという率直なところの希望でございます。

【回 答】

高根台団地の建て替えについての余剰地の公的活用について、お答えを申し上げます。本市は生き生きとしたふれあいの都市船橋の実現を目指しまして市民の皆様が船橋にいつまでも住みつづけたいと思えるまちづくりに鋭意に取り組んでいるところでございます。そして今後も持続可能で健全な行財政運営を続けていく為に経済情勢や財政状況を踏まえまして限られた財源を効率的効果的に配分しまして、必要性緊急性などに十分配慮しながら様々な政策事業を実施しておるところでございます。しかしながら近年の社

会経済情勢は市財政にとっては大変厳しい状況が続いております。さらに学校等の耐震改修や清掃工場の建て替えなどの市民生活には不可欠な諸事業も控えているということで今後も多額の財政支出が見込まれています。余剰地の公的活用につきましても非常にですね、そういった面で厳しい状況にあると考えております。このようなことから当地域に限らず余剰地などの公的活用につきましては、地域全体の公共施設の整備状況や地域の特性などを勘案いたしまして、先ほど申し上げました必要性とか緊急性などに十分配慮しながら進めてまいりたいと思っております。

**【回 答】**

公営住宅の建設について、市営住宅を供給するにあたりましては、市営住宅供給計画に基づきまして、建設しております。場所の選定につきましても、必要度、地域のバランス等を考え、行政コミュニティごとに順次整備をしているところです。また、市営住宅の供給方法につきましては、船橋市総合計画に沿い、民間活力を導入した、借り上げ市営住宅を原則として、供給しているところでございます。高根台地区につきましては、供給計画に基づきまして平成18年度に高根台1丁目、公団駅前に借り上げ住宅40戸を計画し、現在基礎工事を行っており、平成20年2月に入居募集をし、4月入居という予定で進めております。

**【回 答】**

高齢者や障害者の利用できる福祉施設について、高齢者が気軽に利用できる施設として、老人福祉センターがございまして。老人福祉センターの配置は5つの行政コミュニティに1ヶ所という構想で、既に5つの地域全てに整備されていることから、現在のところ新たな整備計画はございません。また、老人憩いの家につきましては、平成8年4月に高根台公民館の新設に伴い、老人憩いの家を併設し、整備したところでございますので、現在のところ新たな公設での配置は困難であると、考えております。

障害者が気軽に利用できる福祉施設については、障害種別は大きく分けて身体障害・知的障害・精神障害の3つに分類されており、身体障害の中でも肢体不自由・内部障害・聴覚障害・視覚障害など細かく分かれてそれぞれ配慮すべき点が異なっております。また、知的・精神障害についてはさらに細

かく症状が分かれ、障害特性やニーズが異なっていることから、障害種別に関わらず気軽に利用できる施設の設置は、困難であると考えております。また、身体障害者の方が利用していただく施設としては、身体障害者福祉センターがございいますが、薬円台地区にありますことから本地区に公設施設の設置は考えておりません。なお、障害者施設は障害者の障害特性やそのニーズに合わせて施設の整備を行ってきたところです。具体的に申しますと就労を希望する障害者の方には一般就労を目指す就労意向支援や福祉的な就労である就労継続支援を行う施設や授産施設があり、また自立した社会生活を営む上での訓練を希望される方には自立訓練を行う施設や更生施設、また、介護が必要な方には、生活介護を行う施設や療護施設など、目的に沿った施設整備を行っております。訓練や介護を含めて、障害者の方が交流する場については、専門性の豊かな人材を有する、民間の活力の利用を推進してまいりたいと考えております。

#### 【回 答】

高根台地区におきましては、都市再生機構が区画整理事業によってすでに公園が相当整備されており、地区の1人あたりの公園面積が約3.89㎡ございまして、これは市内54地区の中では46番目と非常に公園の整備が進んでいる状況でございますので、現時点では、当地区の公園整備の計画はありません。なお、今後都市再生機構が団地の建て替え等を行うにあたりましては防災面に配慮して、できるだけオープンスペースをとってもらうように協議・指導を行っていきたいと考えております。

#### 【回 答】

子育て世代への住宅費の一部補助については住居費が経済的に負担になっていることは理解しておりますが、厳しい財政状況を考えますと、住宅費の一部補助は困難な状況でございます。しかし、地元からの要望として三者会議等、都市再生機構との協議の中で、家賃の減免等について申し入れていきたいと考えております。

・子育て世代からの要望

- ①高根台地区に公園やストリートバスケット設備の設置について
- ②高根台児童ホーム横の松林の保全について

【質 問】

高根台団地の中は昔建て替えが進む前、緑が多く道路に出ないでも済む小さな公園からくじら公園とかお皿公園とかお山公園といった愛称があった多種多様ないろんな遊びが楽しめる公園がいっぱいありました。親にとっても子育てのしやすい町だったんですね。ところがこの団地の建て替えによって小さな子どもが遊ぶ児童遊園はあるんですけども、小学生、中学生、高校生が思いきり体を動かして遊べるような公園がほとんどなくなってしまっています。子供の体力低下が問題になっています。ぜひとも小学生、中学生、高校生が思い切り体を動かして遊ぶことのできる公園の整備を市のほうからも都市再生機構のほうにも呼びかけて一緒につくっていただきたいなというふうに思っております。また、前回の市政懇談会の際にもストリートバスケットの整備の要望についても、重ねてお願いしたいと思っております。次に、日常生活遊びのなかで移動手段として使っている自転車なんですけれども、今交通ルールを学ぶ場所も少なく、また、自転車の練習をする場所もどんどん減ってきておりますので、交通公園の整備についてもぜひ検討していただきたいと思っております。また、高根台保育園横の松林は貴重な草花、多様な草花の自然の宝庫でもあります。ぜひ、大切に保全されるよう市からの働きかけをお願いしたいと思っております。

【回 答】

高学年等が思いっきり遊べるような公園が欲しいということで要望でございましたが、団地の建て替え時に都市再生機構が市と協議を行いますので、高学年が思いっきり遊べるようなスペース等もとれないかとかですね、そういう形で協議指導してまいります。

【回 答】

ご要望のストリートバスケットの設置については、ある程度の広さがあれば設置が可能な道具でございますが、現在、既に設置してありますその場所

では、利用時間ですとか騒音の問題で、近隣の方々と少なからずトラブルとか苦情が寄せられております。そういった利用時間とか騒音等の条件をクリアできるような場所がありましたら、積極的に整備していきたいと思っております。

#### 【回 答】

交通公園に設置につきましては、模擬道路や横断歩道、信号機、踏み切り等そういうもの施設が必要なこと、またビデオ放送等ができる教室等が必要だということで、相当の面積が必要となってまいりますので、私どもとしては、独自の交通公園としての設置は、難しいと判断しております。しかしながら、交通公園につきましては、近隣では千葉市と浦安市のほうにございます。そちらの施設を見たところ、交通ルールのマナーを学ぶ観点からは、非常に大切なものと思います。今後、交通公園については、調査研究して参りたいと思います。

#### 【回 答】

高根台児童ホーム横の松林の保全については、平成16年2月に当時都市基盤整備公団が、高根台団地再生計画案が示されまして、その意見として市で保存協力を要望、同年5月に既存樹木の保存、良好な環境形成の創出に努めるとの回答を得ております。

#### ・設備と交通関係について

- ①大穴市民プールと高根台団地間の歩道の整備について
- ②旧高根台第一小学校から滝不動病院間の歩道の整備について
- ③市道飯山満・古和釜線（高根木戸駅～ガスタンク交差点間）の早期拡幅整備について
- ④新京成高根木戸駅にエレベーターの設置について
- ⑤松が丘4丁目（坂上停留所前）歩道の傾斜改善について

#### 【質 問】

大穴市民プールと団地の間の歩道について、お好み焼き屋から団地の交差

点までは、両側とも歩道がないんですね。最近ここは交通量が増えて、以前は小型車が多かったが大型車が入り込んできています。そういう意味で両側の歩道を新設していただきたい。

それから旧高根台第1小学校から滝不動病院までの歩道です。歩道が今狭いような状況です。車椅子で何とか通れるんですが、もう少しゆとりをもった形で通れるような幅にしてもらえないかなというお願いです。

次に高根木戸の通りですね。市道飯山満古和釜線と言われましたけれども、歩道の整備は拡幅については、進んできています。残りが200mぐらい中で協力されているところが50mくらいあるんです。残り150mについて、早くセットバックをして歩道を拡幅してもらいたい。

4番目として、高根木戸の駅について高齢者の利用が非常に高まってきています。あの急傾斜の階段の下りが膝の弱い方にとってはつらいのでエレベーターを早期に実現していただきたい。

最後に松が丘の4丁目坂上バス停付近の歩道が急勾配になっています。積雪時や凍結時に転びそうな方もおります、自転車は押して何とか注意を払いながら通っている、というような状況です。ぜひ、この急勾配を改善してもらいたい。

それから駐車場の脇に電柱が一本飛び出しているんです、歩道の隅に一本立っていますので、改善していただきたい。

## 【回 答】

大穴市民プール、高根台団地間の歩道について、前からその計画については、地権者にあたっているのですが。なかなか進展しない状況でございます。しかしながら、歩行者の安全の観点から歩道の整備は大変重要と考えておりますので、解決にむけ、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の旧高根台第1小学校から滝不動病院の前の歩道でございます。幅員歩道約1mあります。そこに電柱の支線柱や標識柱が立っており、歩きにくい状態は十分認識しております。ご存知のとおりこの路線につきましては、現在、滝不動駅入口交差点の改良工事を今事業をしております。この交差点改良事業の進捗をみた中で、沿線の地権者の意向を確認するとともに、予算確保も含め、歩道拡幅の事業化について検討してまいります。西側につきましても併せまして事業を検討していきたいと考えております。

3番めの市道飯山満古和釜線の高根木戸駅からガスタンク交差点の間の約150mということでございます。この箇所につきましては、市の南部と北部を結ぶ重要な幹線道路であり、歩道・車道が非常に狭く歩行者の安全確保の観点から早急に拡幅整備を行わなければならないと考えております。これにつきましては、今、事業中の松が丘清水山バス停からパチンコシグナルのほうも含めまして、今後事業の進捗を見ながら国から補助金を受けるなどして事業を行っておりますので、早期に着手できるよう国と県と協議してまいりたいと思います。

また残りの高根台中学の前のT字路の部分から清水山バス停にかけても事業化に向け、努力してまいります。

#### 【回答】

新京成高根木戸駅にエレベーターの設置要望について、昨年12月に施工されたバリアフリー新法で鉄道事業者は、平成22年までの鉄道駅等の旅客施設を新設・大改良の際のバリアフリー基準に適合を義務付けられております。1日の平均利用者数が5000人以上の既存駅についても、適合努力義務が課せられております。ご指摘の新京成高根木戸駅は平成18年度の1日当たりの平均利用者数が8536人となっており、平成22年までに整備すべき駅の1つとして、計画に組み入れているところです。しかしながらエレベーター等を設置する事業には、多額の費用を要することから、鉄道事業者は、国や自治体からの補助金の交付を受けながら整備を進めている現状にあります。また、補助金を交付する市側も市域に多数の鉄道駅を抱え、各鉄道事業者側の整備計画や市の財政状況等の調整を図りつつ順次補助金を交付していかざるをえないという状況でございます。こうしたことから高根木戸駅のバリアフリー化の整備年度を明確にすることはできませんが、皆様のご要望を新京成電鉄にお伝えするとともに、今後も早期実現に向けて協議を続けてまいります。

#### 【回答】

松が丘4丁目の坂上バス停前の歩道でございますけれども、ご指摘の通り車道に向かって傾斜が非常にきつく大変歩きにくい危険な状況ということで理解しております。ここにつきましては区間・距離がそんなにありません

が、民地側が非常に高い状況でございます。それで車道にすりつけておりますので、傾斜がきつくなっております。市といたしましても、改善をはかるべく調査を実施しましたが、大規模改修が必要ということで、整備を一時的に断念いたしました。しかしながら、この箇所につきましては改善すべき課題と考えておりますので、引き続き事業化について検討してまいります。また、松が丘駐車場前の電柱等については、東京電力のほうに申し伝え、協議させていただきます。

#### 【質 問】

勘違いされているので、私が言った松ヶ丘4丁目は横断歩道から歩道に上がる傾斜部分です。

#### 【回 答】

横断歩道とか渡るところにつきましては切り下げ部といいまして、さらに下がっております。その部分だけ直しても余計傾斜が強くなりますので、歩道を削るんじゃなくて、車道を上げる、そうすれば勾配もかなり緩くなり、非常に平らになる。車道を上げるということは、高根台中学のT字路の方とアリーナ側の車道がかなり影響してまいりますので、一番良い考えで検討してみたいと思います。

#### ・ 防災・防犯の要望事項

- ①高根台地区の避難場所の整備等、防災対策について
- ②高根台4丁目中央自治会の避難場所の変更及び高齢者等の救援体確立について

#### 【質 問】

高根台地区の避難場所の整備について、体育館とか大きな建物を指定場所にしてはいますが、補強対策をぜひ早くしてほしい。避難場所に行ってみたら避難場所がつぶれていた、なんて言ったら本当に笑い話になっちゃうので、早く補強対策を。それから、避難場所あるいは防災倉庫の災害時の備品の備蓄状態が、どんな状態になっているのかという、情報の公開を検討してもら

いたい。

3番目として災害時のマニュアルについて、高根台地域の災害時の組織づくりの指導を、検討していただきたい。それから4丁目中央自治会は第3小学校が避難場所に指定されているんですが、第2小学校に避難場所を変更することはできないのでしょうか、検討をお願いします。

最後に高齢化地域の中で高齢者単身世帯に対する救援体制について、市としての体制をお聞きしたいと思います。

### 【回答】

先週の日曜日防災訓練を大変暑いなかでしたけれどもこの高根台地区でも173名の方がご参加いただきまして、はじめにお礼を申し上げたいと思います。こうした活動を地道に続けていくことが、やっぱり今後何かのときにちょっとしたことでも非常に大きな力になっていくと思いますので、ぜひよろしくお願いたしたいと思います。避難場所の補強について、今これは全国的にも大変問題になっていることなんです、市としましても、耐震診断を全小・中学校をやっています。それでご心配なのは非難場所になっている体育館のことだと思いますが、財政的な部分との兼ね合いで実際には十分進んでいない状況でございます。これについては、市長も安全安心には力を入れていくということでやっておりますので、財政的な部分も含めて計画的に進めていきたいと思っておりますので、しばらく時間をいただきたいと思っております。備蓄についてですけれども、まず始めに備蓄を含めて市の防災体制はどうなっているかということなんです、船橋市の場合というか千葉県の場合は千葉市の中央部、千葉市の繁華街の東側ですけれども地下20mのところマグニチュード7.2の直下型地震が冬の夕方起こったということを想定して阪神淡路大震災の時の被災の状況を数値に直してそれを推測していくような形で対応を決めております。この高根台地区は比較的地盤の強硬なところで、震度6弱と予測をしているところでございます。

市の備蓄は基本的には避難所となる市内の小学校55校、旧高根台第1小を含め55校で備蓄が昨年度、完了しております。中学校についても備蓄を始めておまして昨年度7校、今年も5校やることにしております。この高根台地区の備蓄については旧高根台第1小、第2小と高根台第3小になります。高根台中学校につきましては、他のかなり広域にあたっている部分を先

にやった上で、行いたいと考えております。たしかに備蓄品はどんなものがあるのか分かりにくいので、広報等を使ってお知らせをしたいと思います。共通して置いてあるのは、水を確保するための20リットルのポリタンクを40個、毛布が360枚、防水シート、ブルーのシートですね、3.6m×5.4mのものを100枚。簡易トイレ、これは身障者用の対応するものを含めて6基、カンパン1152食、アルファ米250食、あと飲料水については340mlのスチール缶を144缶、車椅子が1台、哺乳瓶、粉ミルク、紙おむつ、赤ちゃん用が210枚、大人用が56枚、あとは生理用品等を備蓄しております。あと避難場所以外の備蓄なんですけれども市では防災倉庫というものを7ヶ所、これ耐震性の防災倉庫です。もしも避難所で不足した場合に防災倉庫から補充していくという体制をとっております。高根台地区の場合は、芝山分署に防災倉庫を備えております。

あとマニュアル、組織づくりということで、防災課が担当になります。理事と直接お話をするなかでやっていきたいと思います。これについては、市の地域防災計画が定めておりますので、市のほうでどういう対応をする、というようなものに、今度逆に地域の中でどういうお手伝いをしていただけるのか、ということを詰めたうえで地域に合った形でやっていきたいと思いますので、後ほどご連絡をさせていただきたいと思います。

避難場所については基本的には何丁目の方はこの避難場所に行ってくださいという形は今現在ではとっておりません。というのは、何丁目というふうに区切ると逆に遠くなってしまう方もいらっしゃいますし、普段からご家族の方と近所の方で、こっちの方がいいねと話をしていただいで、災害があったときにお互いに確認ができる場所を決めておいていただければと思います。4丁目中央自治会のみなさんが第2小のほうに行っていただくことは一向に差し支えございません。

高齢者の関係につきましては、国のほうも実際の地震が頻発していることを受けて、大きく変化をしてきております。市では16年の中越地震が発生したときに、市の保健士や危険判定士、建築部の職員を派遣しております。そういった職員が、昨年度現場の実態を含めて、高齢者の方の対応とかどんな高齢者の方がいるのか、とかの名簿の作り方の検討を始めました。それで報告書を作って今年7月それを基にして福祉と防災、消防などと一緒になり災害時要援護者対策推進委員会を立ち上げました。福祉局長がメインになっ

て、独居の方とか介護をしている方とか障害のある方をどういうふうに災害のときに避難することができるのかということは今後具体的にやっていくことになっております。ただ現実的な部分を考えますと、避難所へ着いてからは行政が避難所運営ということで手伝いはできるんですけども、地震が発生してすぐには、実際には不可能なわけです、そういったことを考えますと、普段からできればあそこのおじいちゃん大丈夫かなとかあそこの方は大丈夫かなとかっていうことを話し合っただけなのがやっぱり一番大きな力になるわけですので、このへんも含め、委員会の中では地域の方とどう連携できるのか、具体的にやっていきたいと思っております。今年の8月新潟の中越沖地震のときに、一昨年、国でガイドラインをつくって各自治体には通知したんですけども、中越沖地震の時には機能できなかった、という反省点を含めて、また、改めてそのみなさんの地域にどういった方が困っている方がいらっしゃるのかということをお早急にやりなさいという通知がきました。これは今個人情報保護法の関係でプライバシーをどうするのかということ今現時点では市はご希望されている方の名簿は作成しておりますけれども、ただそれですと実際問題は機能しないということで、今後、市としてはそのへんの問題点を整理しながら、より現実的な対応ができるようにしていきたいと思っております。また、この高根台地区は5320世帯の中で4402世帯が自主防災組織に加盟、10町会のうち5町会のみなさんは全部自主防災組織を組織していただいておりますので、この活動を、今後の方針のなかで次の展開に持っていきたいと思っております。その際はご協力いただければと思います。

最後に、「水と食料3日分」という合言葉で私どもやっております。ぜひ普段の生活のなかで3日分ぐらいは、願いたいと思っております。

- ・バス停にベンチや屋根の設置について

#### 【質 問】

高根台地区では高齢化が船橋一ということで、本当に深刻な状況が生まれております。昨日までお元気だった方が入院されたりなど、本当に数え上げたらキリがないほど、いろいろな状況が生まれております。それで1つ、バ

バス停にベンチや屋根を設置していただきたい、というお願いです。可能なバス停については考えていただく、というようなお答えもありますが、それはどうなっているのかな、ということ。それから歩道のベンチですけれども、本当のベンチというのではなくて、ちょっと寄りかかれるようなベンチでよろしいんです。

#### 【回 答】

たしかに毎回バス停におきますイス・ベンチ、これは私どもも必要なことは分かっているところでもございますし、これはバス会社とのお話、あるいはまた私どもで出来るというようなことになりましたらやっぱりやっていかなければならないなどこのようにも思います。そして歩道のベンチでございますけれども、これはなかなか良いアイデアだなとこのようにも思います。ですので、今ここで即、出来る出来ないとは別といたしましてもこういったことを考えてやりますとやはり高齢者の皆様方には非常に助かることでありましょうからぜひこういったことはやってみたいなどこのように思います。

#### 【回 答】

ただ、困るのはこれが老朽化して錆がでて、そこで怪我をすることなんです。公園の中で怪我をしたということになってまいりますと、全部市の責任だということで、保障しなきゃならないと、そういった面がございます。歩道上でございますから、使う皆様方が管理といいますか、そういうふうにして頂ければと思います。

- ・ 木造家屋の耐震診断の補助について

#### 【質 問】

当自治会内の第1公園に桜の古木がありまして、根本が腐っております。さっそく、市役所みどり管理課にうかがいまして、伐採のお願いしましたところ、作業員の方が来まして、伐採し更地にしていかれました。非常にスピードが早いんですね。大変感謝しております。

もう1点は、木造住宅の耐震診断です。実は我が中央自治会は昭和37年に日本住宅公団の分譲として開発され、45年経過しております。耐震がどの程度あるのかということで非常に心配をしております。そこで、建築指導課にこの前うかがいまして、建築指導課のほうの話でやりましょうということで建築士が2人きました。非常に精密に診断をしていただき、結果報告が「あなたのところは今のところ心配ないよ。倒壊の可能性は非常に低いよ」ということで安心をいたしました。木造家屋の耐震について、市で補助金を出して無利子で融資というお話もございますので、木造家屋の耐震診断を周知徹底してやっていただきたい。

#### 【回 答】

市では木造住宅、昭和56年以前の建物につきましては補助制度を創設しましてある一定額補助したなかでみなさんの耐震診断の促進をお願いしているところがございます。みなさん外目で見ただけではいろいろ分からないと思いますので、専門家による耐震診断、これをどんどん促進することによって地震に強いまちづくりにつながるとと思いますので、補助金の制度を大いに利用していただきたいと思います。

- ・高根台第三小学校の放課後ルームの増設について

#### 【質 問】

高根台第1小学校が閉校になりまして、多くのお子さんが高根台第3小学校に移ってこられました。放課後ルームにつきましては、入所希望者の増加に対して、受け皿を拡大させるという対応がまるっきり動きがないまま今年度を迎えております。昨年度あたりから新入生が高一には入学しなくて高三に入学するという流れができてきまして、そのあたりから定員いっぱいの状況が生じております。雨で校庭に出て遊べない時は子供66人と指導員あわせて70人が過ごしております。そんな雨の時のお約束は、足をのばして座らない。足をのばして座ると歩く場所がない、歩こうとするお子さんがつまずいてしまうので、それはしないように、というお約束ができているというそんな事態です。

高3小に第2ルームを急いで設置すること、それから分室、いまの高1ルームを使わせていただいておりますが、この存続をぜひ続けていただきたい。

#### 【回 答】

今のお話でございますけれど、基本的に今の状況を聞きましてそれほどひどいのかなと率直な意見をもちましたけれども、統合しまして高根台第3とその分室ですね、高根台第1の児童ホームで使っている分室、合わせて定員が135でございますが2割増しの138ということで今対応しております。そして現在入所児童が93名というようなことでございます。そのなかで特に高根台第3小のほうのルームの状況が厳しいというお話を聞きましてけれども、基本的に今後増設をするという考え方はもっております。ただ予算等の絡みや学校との協議もございしますが、そちらは今、増設する方向で考えております。分室のほうは5年ほどまだ続けて欲しいという要望でございしますが、増設が完了すれば、分室は暫定利用ということでございますので、市の方針としましては、増設が完成した暁には分室は廃止をするという考えでございます。

・高根台近隣公園前の信号機等の歩車分離及び学校施設の老朽化について

#### 【質 問】

高根台近隣公園のところのガソリンスタンドとの交差点、ここはすでに何年も前からPTAのみならず、近隣の方々からの危ないと言われてまいりました。私の前のPTA会長も警察にお話をしたが、答えは交通量が多いため、歩車分離は難しいということでした。しかし、これは本校の児童だけではなく中学校、近隣公園でウォーキングをする高齢者の皆さんも非常に多く利用しているところです。朝8時頃は一番ピークにありまして、あまりに危険だということで松が丘のお年寄りの会が10名で当番制で立ってくださっています。しかしそのお年寄りの会からもこれ以上自分たちの命が危ないので難しい。こういう状況でそのまま放置しておくことが果たして、いいことなのかどうか非常に疑問に思います。

これは学校施設についてです。学校も築40年を超えて老朽化が進んでお

ります。学校も水回り、特にトイレ、壁のひび、雨漏り、こういったものが深刻になってまいりました。そこで昨年、施設課に頼んで見てもらったのですが、やはりお金がありません。どこの学校もこんなもんです。そういわれました。その時思ったのは、市としての子供の教育、あるいは将来の展望どういうふうを考えているのかなと非常に心配になりました。もっと教育に力を入れていただくことが大事だと思います。

### 【回 答】

近隣公園の前、日石のスタンドですよね。あの前のことは私もずっと通っていますからよく分かっています。警察のほうで信号を変えるのに、どういった方向が一番渋滞がないのかということをやったんですね。やったんですけども、逆に松が丘から抜ける車、高根木戸から来る車がどうしても渋滞する。そういったことのなかで、歩車分離というのは非常に難しい、というふうに思ったんだと思います。私どももあの信号を歩車分離にして、果たして渋滞がなくなるのか、というようなことを東署のほうにお願いをしてみますけれども、交通安全の面からしますと、大変危険性が伴うのもございますので、よくよく注意をし、また、交通信号とか全て警察がタッチしていますので、話し合いをさせていただきたいと思います。

学校の施設の問題でございますけれども、担当課が施設課ですか。「どこの学校もこんなもんです」と言ったことは、非常に申し訳なく思います。私どもは、学校の環境を整えていかなきゃならないと、このようにも思ってもございます。そういったなかで、学校の状況を順位付けしたなか、進めてまいりますので、そこはひとつご理解ください。

- ・高根公団駅周辺の放置自転車の状況及び市政懇談会事前質問の回答について

### 【質 問】

公団駅周辺つまり交番の横からエポカ、千葉銀、駅前あのへんの駐輪実態、自転車の放置がますます多くなっている。4年経っても改善が図れないばかりじゃなくて一層ひどい状態が続いているという問題です。原因は、市

営第4駐輪場を新京成に返納した結果、600台くらい停まれるところが、30～40台しか使えていないという問題があるわけです。加えて高根木戸駅の市営駐輪場の廃止だとか滝不動駅でもしかりです。新京成でエレベーターを設置したにも関わらず、その乗降口が不法駐輪されているという苦情を何回となく聞いています。そういう問題も併せて、一度協議の場を、市のイニシアチブでもっていただきたいことを提案します。

2つ目は懇談会について、あらかじめ分かっている質問、質問内容は配られた文書に載っていますが、それに対するお答えもあらかじめ市で準備をして配布をしていただきたい。時間を有効に使っていただきたいと思います。前半のお話を聞いていますと、なんだか市議会を傍聴しているような、錯覚を起こしたということも、付け加えさせていただきます。

#### 【回 答】

今、駐輪対策ならびに協議の場を、地元のほうと、もっていただきたいというお話でございます。私のほうも現地を見ております。それで高根公団の駅周辺につきましても非常に多く、点字ブロック等に置かれたり、そういう状態が続いております。これにつきまして、私どもも高根公団駅周辺の駐輪場を計画していますので、地元の方々と調整をしたなかで進めていきたいと思っています。

#### 【回 答】

確かにご質問をいただいて文書であらかじめお配りするというのも1つのやり方だと思いますけれども、今日のご質問も実を言えばここに書いてある以外の部分もあって、答えるほうも用意してきている原稿をそのまま読んでいるわけではなくて、実際に言葉でお聞きするなかで細かなニュアンスとかもお聞きしたうえでお答えしております。私どもとしてはできれば、文書お配りすると文書見ながら聞くということで生の声が伝わりにくいのかなというふうにも思いますので、ちょっとそれは参考意見として今後、検討させていただければと思います。